

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人筑波技術大学

1 全体評価

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害のあるリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標としている。第2期中期目標期間においては、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努めること等を目指している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献する専門的かつ系統的な知識、情報及び技術を提供し、障害者支援の中核的役割を担う高度専門職業人を養成する情報アクセシビリティ専攻を技術科学研究科に設置しているほか、学生の学修や生活状況、授業の項目別目標及びキャリアデザイン等から構成される修学ポートフォリオ制度を導入している。また、視覚障害者対応のTOEIC・IPテストの開発に関する研究等、聴覚・視覚障害者に対する教育方法や教育支援システムについての研究開発を推進し、学内外で学ぶ聴覚・視覚障害学生に対する支援を行っている。

（業務運営・財務内容等）

大学の教育研究及び管理運営に関する事項について専門的に審議を行う業務分野別の全学委員会の委員長に特命学長補佐を任命し、運営面の迅速化や効率化を図っている。また、広報活動の強化を目的として大学の特徴である視覚・聴覚を表現したデザインの「コミュニケーションマーク」を策定し、記者会見での発表や広報グッズへの掲載を通じて広く社会に周知しているほか、キャンパス内の主要建物間に、誘導テープで示した安全な歩行コースを設定し、重複障害学生の歩行中の衝突事故の発生を防いでいる。

一方で、大学院修士課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②大学院課程の教育内容及び成果等		○			
③教育の実施体制等			○		
④学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等		○			
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標		○			
①社会との連携や社会貢献	○				
②国際化		○			
③保健科学部附属東西医学統合医療センター			○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産業界との連携による学生の進路の確保

障害学生の雇用及び職場適応に関する情報を提供することを目的に企業向け大学説明会等を開催するなど、産業界との連携を図り、学生の進路の確保に努めている。また、学生に対し、企業の人事採用経験者による、エントリーシートの書き方、面接方法等、実践的なアドバイスを行い、就職活動への不安を低減し適切な自己アピールを行えるよう指導するなどキャリア支援教育を行っている。これらの取組により、産業技術学部の就職率は第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に93.9%から100%の間で推移している。

(特色ある点)

○ TOEIC受験の推進

平成26年度から、国際化に対応するコミュニケーション能力向上に向けて、英語のネイティブスピーカーによる英会話サロンやTOEIC講座を聴覚障害系、視覚障害系に分けて実施し、視覚障害者用TOEIC受験教材を作成するなど、聴覚障害学生、視覚障害学生のそれぞれの特性に配慮した方法でTOEIC受験を推進している。

②大学院課程の教育内容及び教育成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「大学院課程の教育内容及び成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 情報アクセシビリティ専攻の設置

平成26年度に聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献する専門的かつ系統的な知識、情報及び技術を提供し、障害者支援の中核的役割を担う高度専門職業人を養成する情報アクセシビリティ専攻を技術科学研究科に設置している。

○ 新たな技術に対応できる高度専門技術者、研究者の育成

産業技術学専攻では、障害者支援、情報ネットワーク及び人間とシステムの間での相互のインタラクション等、各領域の工学・科学を融合した研究を推進し、新たな技術に対応できる高度専門技術者、研究者を育成している。これにより、平成25年度に電子情報通信学会ヒューマンコミュニケーショングループ（HCG）が主催するHCGシンポジウムで、大学院生6名が優秀インタラクティブセッション発表賞を受賞している。また、保健科学専攻では、西洋医学と東洋医学を統合した講義・演習、進歩する医療に対応する基礎医学分野の講義、最新の視覚障害補償機器に関する講義等を設定し、より高度で専門的な医療技術者・研究者を養成しており、平成27年度にモンゴルからの留学生1名がモンゴルでの視覚障害者のマッサージ普及活動における功績を認められ、モンゴル国大統領賞北斗七星賞を受賞している。

③教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学生の特性に配慮した教育支援の推進

新任教職員が聴覚・視覚障害学生とのコミュニケーション方法を学ぶために実施している手話・点字研修の名称を、平成26年度から聴覚障害者支援研修、視覚障害者支援研修に変更している。また、平成27年度に聴覚障害と聴覚障害学生の実態についての講義や、聴覚障害学生を対象とした授業についてのディスカッション等を追加するなど、より広く支援方法を身に付けることで、学生の特性に配慮した教育支援を行っている。

○ 他大学への教育コンテンツ、情報保障技術の提供

障害者高等教育研究支援センターでは、平成22年度から他大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生、教職員を対象に、ろう者学ウェブサイト等の教育コンテンツ、情報保障技術を提供している。また、筑波障害学生支援研究会や障害学生支援交流会等、他大学の教職員を対象としたファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）に関する研修会を開催するなど、教育方法・教育資源の共有、研修等の活動を行っている。

④学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アカデミック・アドバイザー制度や修学ポートフォリオ制度の導入

平成25年度から各教員が3名から5名の学生を担当し学修・生活等の指導に当たるアカデミック・アドバイザー制度や、学生の学修や生活状況、授業の項目別目標及びキャリアデザイン等から構成される修学ポートフォリオ制度を導入している。アカデミック・アドバイザーは、毎週学生と面談し、1年次クラスについては、毎月学生指導会議を行い教員間で情報の共有を行っている。これらにより、個々の学生の学力や障害の程度を的確に把握し、きめ細かい教育指導、支援を行う体制を整えている。

○ 就職支援の推進

学生の障害の種類に合わせた就職ガイダンスやセミナーを定期的実施するほか、企業を対象とした大学説明会等を実施するとともに、採用の可能性調査を行い、新たな就職先の開拓に努めている。これらの取組により、第2期中期目標期間の就職率は産業技術学部は93.9%から100%の間で、保健科学部は80.0%から100%の間で推移しており、障害者の社会での活躍につなげている。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 聴覚・視覚障害者に対する教育方法や教育支援システムの研究開発の推進

携帯電話を通じて、話者の音声を遠隔地にいる要約筆記者に送信し、作成された字幕データを携帯電話で受信できるモバイル型遠隔情報保障システムの開発、聴覚障害児の認知能力に関する研究、視覚障害者のスポーツ活動とメンタルヘルスに関する研究及び視覚障害者対応のTOEIC・IPテストの開発に関する研究等、聴覚・視覚障害者に対する教育方法や教育支援システムについての研究開発を推進し、学内外で学ぶ聴覚・視覚障害学生に対する支援を行っている。

○ 研究成果の社会への還元への推進

遠隔情報保障システムの研究成果を基に、茨城県議会放送に実施協力を行い、手話通訳付きの県議会中継映像をインターネットで公開している。また、視覚障害者のための支援機器である網膜投影型ヘッドマウントディスプレイの評価実験に協力し、視覚障害者のための支援機器の製品化に貢献するなど、研究成果の還元を進めている。震災を契機に、平成23年度から東北地区で学ぶ障害学生の支援のため、全国の連携大学・機関の協力により、モバイル型遠隔情報保障システムを用いた情報保障を提供している。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 障害者高等教育拠点の推進

平成22年度から平成26年度に障害者高等教育拠点「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築」を研究テーマとして、ろう者学、英語教育コンテンツ、スポーツ教育コンテンツの開発を行っている。また、視覚あるいは聴覚障害を持つ学生を受け入れている高等教育機関の教職員を対象に、筑波障害学生支援研究会等の情報保障、指導法及び障害補償支援機器に関するFD・SD研修会を実施している。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「非常に優れている」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域における障害者の支援人材の育成

つくば市が市職員向けに実施しているつくば市ユニバーサルデザイン (UD) 研修会の講師を教職員が担当し、つくば市職員に対し地域の聴覚・視覚障害者への対応方法等についての研修を行っている。また、平成23年度から東京都教育庁と連携し、特別支援学校（聴覚障害）へのICTを活用した教育に関する取組を進め、平成22年度から平成25年度に茨城県聴覚障害者協会主催の茨城県手話通訳養成講座に対して会場の提供や講師派遣等の支援を行うなど、地域における障害者を支援する人材の育成を行っている。

○ ワンセグを活用した情報保障画面の配信

企業と連携し、情報保障をワンセグとして放送するシステムであるエリアワンセグによる聴覚障害者向けの情報保障サービスが、総務省のホワイトスペース特区に平成23年度に選定され、講義画面と字幕画面とを2画面に分けて放送するなど、ワンセグを活用した情報保障画面を配信している。

○ 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの充実

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) を継続して運営しており、年間300件から400件の各種コンサルティングや相談支援のほか、38点の支援関連コンテンツを作成している。また、50回にわたる各種研修会を実施し、参加者は延べ3,675名となっている。これらの取組により、平成25年度にバリアフリー・ユニバーサルデザイン功労者表彰において内閣総理大臣表彰を受賞している。

② 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外大学との教職員及び学生の交流の促進

短期留学事業として、欧州、米国、韓国、ロシア、中国等の11校の協定校に、第2期中期目標期間に学生延べ83名、教職員延べ96名をそれぞれ10日程度の日程で派遣している。平成23年度から海外協定校からの国際教育短期受入プログラムを実施し、手話・点字を含めた日本語習得の支援等、受入体制を整備することにより、平成23年度から平成27年度にナザレ大学（韓国）や長春大学（中国）等から計17名の学生を受け入れ、成果報告会を実施している。このように海外機関との交流や留学生受入を行い、学生の専門知識の深化や国際感覚やコミュニケーション能力の涵養を図っている。

(特色ある点)

○ 教育研究活動を通じた国際貢献の推進

アジアにおける連携の強化や支援活動としてアジア医療按摩指導者ネットワーク（AMIN）を構築し、モンゴル国モンゴル盲人連合協会の職業訓練センター開設に際し、教育課程等の助言・指導、教材の提供、人材育成等の支援を行うことにより、教員2名がモンゴル社会福祉省優秀賞を受賞している。また、ミャンマーでマッサージ師養成のための教育施設の設立と講習会開催の支援を行い、30名以上のマッサージ師の指導者を育成するなど、アジアにおける連携、支援活動に取り組んでいる。

③ 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載10事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院修士課程における学生定員の未充足があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 特命学長補佐の増員による大学運営の効率化

2か所に分散しているキャンパスにおいて、従来1名の副学長が担当していた企画・評価、広報、研究推進、バリアフリー推進等の業務の効率化を図るため、これら業務を分担する学長直轄の特命学長補佐を平成27年度に4名増員している。あわせて、大学の教育研究及び管理運営に関する事項について専門的に審議を行う業務分野別の全学委員会の委員長に特命学長補佐を任命することにより、第3期中期目標・中期計画作成や広報活動の活性化・一元化、学部改革案の決定、研究倫理審査の迅速化、障害者への合理的配慮の実施と啓発活動、バリアフリー設備の充実等、運営面の迅速化や効率化が図られている。

○ 多様な人材の雇用の推進

教員公募に当たり、障害者、女性教員を広く募集するとともに、聴覚・視覚障害のある学生のための大学として聴覚・視覚障害に関する教育・研究を進めるなど、障害者が自らの障害を強みとして業務に生かすことができ、また障害補償、情報保障を充実させた職場環境を整えることにより、障害のある教員の雇用率を第2期中期目標期間中に10.71%から17.48%へと伸ばしている。また、女性教員比率も15.18%から23.68%へと伸ばしており、このように多様な人材を雇用することにより、学生にとって自己のキャリア形成のロールモデルとなった、女性教員が課外授業や海外研修の引率者として同行することが可能になり女子学生が安心して参加できるようになったといった効果が生まれている。

(改善すべき点)

○ 大学院修士課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成24・26・27年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員の外部資金獲得への意識向上による寄附金受入額の増

大学としての将来的な研究費収入の見込みを提示した上で外部資金確保の必要性を教員に周知するとともに、外部資金の提供実績がある機関の情報を同分野の研究者間で共有する仕組みの構築等により外部資金獲得に向けた職員の意識向上を図った結果、平成27年度の奨学寄附金の受入額が約743万円と、平成22年度の約259万円に比べ3倍に増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ コミュニケーションマークの策定等広報活動の展開

平成26年度に新たに大学公式SNSの運用を開始し、更新を毎日行って教育研究や学生活動等の情報を積極的に発信しているほか、更なる広報活動強化を目的として大学の特徴である視覚・聴覚を表現したデザインの「コミュニケーションマーク」を策定し、記者会見での発表や広報グッズへの掲載を通じて広く社会に周知している。また、平成25年度以降継続して、聴覚障害者があらゆる情報をより簡単に入手できる社会の実現を目的に開催された情報アクセシビリティ・フォーラムに出展し、教育・研究活動について広報するなど、聴覚障害者・視覚障害者のための高等教育機関であることを広く社会に対しアピールするなどの広報活動を展開している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の安全確保の徹底

事故対策等をまとめた「危機管理対応マニュアル」の改訂(平成24年度)や、キャンパスのバリアフリー化の状況について点検・改修を行っているほか、平成27年度にはキャンパス内の主要建物間に、誘導テープで示した安全な歩行コースを設定し、重複障害学生の歩行中の衝突事故の発生を未然に防いでいる。さらに、災害時に一文字で返信ができ、障害のある学生にも使いやすい「安否確認システム」を平成27年度から導入することで学生の安全管理を徹底している。